

令和2年度 指定管理者モニタリング結果及び評価表

1 施設の概要

施設名称	1 松本市奈川社会就労センター(閉鎖中) 2 松本市奈川社会就労センター寄合度分場	所管課 TEL	生活保護課 34-3211						
所在地	1 松本市奈川2401番地 2 松本市奈川1577番地1	設置年月	1 昭和39年 2 昭和49年						
施設設置目的	身体上若しくは精神上の理由又は、世帯の事情により就労能力の限られている者に対して、就労又は技能の習得のために必要な機会及び便宜を提供することにより、その自立助長を図ることを目的とする。								
施設概要・設備	1 奈川社会就労センター(閉鎖中) 軽量鉄骨平屋(323㎡) 事務室、作業室、休憩室、食堂、トイレ 2 寄合度分場 木造平屋(246㎡) 事務室、作業室、休憩室、食堂、トイレ、更衣室								
指定管理者名(選定方式)	社会福祉法人 松本市社会福祉協議会(公募)								
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで(5年間)								
指定管理者の 主な業務	授産施設としての施設運營業務、施設維持管理業務								
利用料金制の導入	あり 利用料金制委託料併用方式								
施設の利用状況	利用区分等	利用目標	利用実績	対目標比(%)	対前年比(%)				
	開所日数	243	267	109.9%	100.4%				
	利用者数	20	13	65.0%	100.0%				
	延べ利用者	4,860	2366	48.7%	87.1%				
	(特記事項) 令和元年5月社会就労センターに通じる幹線道路に土砂崩落があり、復旧には複数年かかることから、同年11月に寄合度分場倉庫を改修し事業を実施中。								
事業収支 (単位:円)	指定管理者収支(令和2年度)				市の収支				
	収入 (歳入)	年度計画額		収支実績額		令和2年度決算		令和元年度決算	
		項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額
		受託金収入	19,720,000	受託金収入	19,720,000	生保事務費	3,657,900	生保事務費	3,650,400
		利用料収入	259,000	利用料収入	216,385				
		作業収入	13,843,000	作業収入	12,380,904				
		雑収入	16,000	雑収入	5,555				
	法人繰入	7,447,000	法人繰入	1,274,048					
	計	41,285,000	計	33,596,892	計	3,657,900	計	3,650,400	
	支出 (歳出)	人件費支出	21,726,000	人件費	16,244,823	指定管理料	19,720,000	指定管理料	19,390,000
事業費支出		15,753,000	事業費	14,299,154	工事請負費		工事請負費	10,688,000	
			【内訳(主な支出)】		修繕料		修繕料	1,437,755	
			・作業員工賃	11,081千円	保守点検		保守点検	47,844	
			・賃借料	1,162千円					
			・燃料費	746千円					
		・水道光熱費	472千円						
		・車両維持費	671千円						
事務費支出	3,272,000	事務費	2,527,771						
		【内訳(主な支出)】							
		・租税公課	996千円						
		・通信運搬費	316千円						
		・業務委託費	585千円						
負担金支出	0	負担金支出	0						
繰入金支出	534,000	繰入金支出	525,144						
計	41,285,000	計	33,596,892	計	19,720,000	計	31,563,599		
損益	0	0	0	差引	-16,062,100	差引	-27,913,199		
(特記事項) コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、企業からの土産用フリーズドライ選別・食品包装作業受注が減少し、作業収入が減少した。									

2 市(所管課)による評価

指定管理者の事業計画書(提案書)の内容に基づいて、その水準が達成されているかを市が点検・評価するものです。
 評価の手段は、実績報告書(毎月)及び事業報告書(年度終了時)の点検並びに立入検査(随時)等によるものです。

評価の基準	
A	(1.0) 高いレベルで実施されており、高く評価できる。
B	(0.7) 事業計画書(提案書)どおり適切に実施されており、問題は見られない。
C	(0.5) 事業計画書(提案書)どおり概ね実施されていたが、一部に不適切な部分の確認され、改善に向け対応中または対応済みである。
D	(0.0) 不適切な部分の確認されたので、改善を指示したが、未対応または改善の見込みがなく、指定管理者の取り消しを含め検討する必要がある。

小計
63

大項目	中項目	評価項目	配点	評価	評価の根拠	
管理基準対応	市民の平等利用	1 合理的な理由なく利用者を制限や優遇するなど、市民の平等な利用を妨げていないか	2	B	条例に基づき利用者の使用を許可しており、公平性が確保されている。	
	職員の労働条件	2 労働関係法令等を遵守し、業務従事者の正当な労働条件を確保しているか	2	B	労働条件モニタリングチェック項目により確認したところ、業務従事者の適正な労働条件は確保されたい。	
	危機管理対策	3 災害時や緊急時等に適切な対応がとれる体制となっているか	2	B	緊急連絡網を作成し、関係機関への連絡体制は整備されている。	
		4 指定管理者の責に帰すべき事由による損害賠償等のリスクに対応しているか	2	B	賠償責任への備えとして社会福祉施設総合保険に加入している。	
	個人情報保護	5 個人情報等や業務上知り得た秘密の保護について、書類・電子データ等のセキュリティ対策を講じているか	2	B	個人情報保護方針を文書化し、適用対象者に周知している。	
	情報公開	6 情報公開や監査請求を理解し、適切な対応を行っているか	2	B	経理担当が本施設専用の会計帳簿により、経理の管理をしており、情報公開、監査請求に対処できる内容となっている。	
管理能力	団体の概要	7 団体の経営状況は良好であり、経営の安定性を欠く点はないか	4	B	財務モニタリングチェック項目により分析した結果、経営状況に問題となる点は見当たらず健全な経営を行っている。	
		8 当該施設管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか	2	B	市内周辺の事業所において、サポート・バックアップを行える体制が確立されている。	
	管理運営	9 市が示す設置目的及び施設運営方針を理解し、仕様書に示した業務を適切に行っているか	5	B	設置目的、管理運営業務を的確に理解した事業計画となっており、適切に計画が履行されている。	
		10 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組んでいるか	3	B	報告書類も適切に作成され、緊急連絡網も整備されており、責任を持って管理運営に携わっている。	
	組織・体制	11 職員体制や配置人員は適切であるか	3	B	所長以下、指導員3人(うち1人は事務職を兼務)の計4人体制で運営しており、管理運営上は適切である。	
		12 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか	2	B	現場責任者の常駐、スタッフは施設の管理運営の経験者であり、指揮系統、責任権限も明確になっている。	
	働き方改革の推進	13 働き方改革に積極的に取り組んでいるか	2	B	知識や情報の共有、適時適切な利用者への指導を徹底し、業務効率化を図り、就業時間内で業務が完了している。	
	職員研修・人材育成	14 職員研修計画や業務指導に関し、適切に実施されているか	2	B	文書事務・会計事務・法務研修に計画的に出席している。	
		経理及び事務処理等	15 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理が行われているか	3	B	専用の会計システムにより適切に利用料金の收受、管理経費の収支を4名で管理しており、問題は見られない。
			16 業務の第三者委託の範囲、委託先は適切に実施されているか	2	B	法定点検及び日常点検等が適切に実施されている。
	17 業務報告や事業報告を適切に作成し、期限までに報告されているか	3	B	実績報告書及び事業報告も適切に作成され、期限までに提出されており、問題はない。		
	安全管理	18 事故防止等の安全対策は明確で、職員の教育・訓練は実施されているか	4	B	防火訓練、災害避難訓練が行われており、避難誘導計画書を作成し、緊急時の対応も徹底されている。	
	施設の運営	業務内容	19 管理区域、業務範囲についての的確に把握し、適切に管理運営を行っているか	4	B	日常の巡回、清掃等が適切に行われており、管理区域、業務範囲についての的確に把握されており、問題はない。
			20 施設の設置目的を把握し、施設の効用を最大限に発揮する事業運営を行っているか	5	B	設置目的、管理運営業務を的確に理解した事業計画となっており、適切に計画が履行されている。
21 年間の事業量が適切に実行されているか			3	B	事業計画書に基づき適切に事業が実施されており、問題はない。	
地域との連携		22 地域の住民や団体等との連携に積極的に取り組んでいるか	2	B	自主事業では地域住民と共同作業を行ったり、ふるさと奈川をおこす会の活動に参加している。	
利用促進		23 施設の利用率の向上に努めているか	4	B	適切な仕事量となるよう受注に努め、計画的に業務を遂行している。	
利用者サービス向上		24 利用者の利便性や満足度を高めるため、具体的な方策を講じているか	5	B	利用者に対して、週末の終礼で意見感想を聞く機会を設け、利用者ニーズの把握に努めている。	
障害者等への配慮		25 障害者、子ども、高齢者等の利用に配慮した管理がなされているか	3	B	障害者には特に配慮し、作業内容の適切な技術指導を行っている。	
苦情・要望等への対応		26 利用者アンケート等を適切に実施し、苦情や要望、意見等に適切に対応しているか	3	B	利用者ニーズを把握するためにアンケート調査を1回実施し、業務改善を図っている。	
セルフモニタリング		27 セルフモニタリングが適切に行われているか	3	B	報告から適切にセルフモニタリングが行われていることが確認でき、問題はない。	
環境への配慮		28 エネルギー削減等の具体的な目標を定め、その達成に向けて取り組んでいるか	2	B	ガソリン、灯油、軽油、LPG、電気使用量削減に向けて、具体的な取組みや工夫を行っている。	
経済性	経費削減・業務効率化	29 経費削減や業務効率化に取り組んでいるか	5	B	経費削減を常に意識して業務の効率化に努めている。	
	事業報告及び決算	30 支出総額は事業計画書の範囲内か、又事業計画とおり収入が確保できたか(又は、利用者を確保できたか)	4	B	事業計画どおりの事業を実施しており、支出総額を予算内に抑え、事業収入は計画を上回った。	

3 利用者による評価

(協定書で指定管理者に実施を義務付けている利用者アンケートの内容)

利用者アンケート	実施時期	令和3年2月1日～12日
	調査対象	施設利用者(13名)
	調査方法	アンケート用紙への回答
調査結果	別紙のとおり	
利用者からの意見 要望・苦情等	別紙のとおり	

4 指定管理者による自己評価

令和2年度の 自己評価	<p>○協力企業(5社)から仕事を受注し、利用者の就労及び技能修得のために必要な機会及び便宜を提供し、自立助長を図った。</p> <p>○自主事業として施設の社会参加を目指した農業の実施(トウモロコシ、そば等の栽培)</p> <p>○仕事の確保については、所長、指導員で企業に出向き仕事量の確保に努めた。</p> <p>○人間関係の問題等についてコミュニケーションを図るため、暑気払いや忘年会などを計画していたが、コロナウイルスの影響で、中止とした。朝会等で、利用者の意見感想を聞く等を行った。</p> <p>○コロナウイルス感染拡大で、企業からの作業受注が減少し利用者に休んでいただく日が増え、それにより作業収入も減額となった。</p>
要望・苦情への 対応状況	<p>○緊急時の対応及び危険個所の事前チェックなど利用者のさらなる安心・安全を目指した対応</p> <p>○自主事業においても地域の特性を生かした農業の拡大、遊休農地の有効利用を図る。</p> <p>○利用者が通年を通して安定した作業量を得られるよう企業との連携をより強化する。</p> <p>○元年5月に災害があり、11月に本所を分場へ仮移転し、復旧するまで分場で作業をしていくことから、両作業場で連携を図り効率的に運営を行っていく。</p>
今後の目標	<p>○緊急時の対応及び危険個所の事前チェックなど利用者のさらなる安心・安全を目指した対応</p> <p>○自主事業においても地域の特性を生かした農業の拡大、遊休農地の有効利用を図る。</p> <p>○利用者が通年を通して安定した作業量を得られるよう企業との連携をより強化する。</p> <p>○元年5月に災害があり、11月に本所を分場へ仮移転し、復旧するまで分場で作業をしていくことから、両作業場で連携を図り効率的に運営を行っていく。</p>

5 市(所管課)による総合評価

総合評価 (4段階評価) の基準	
A	(1.0) アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等を含め、総合的観点から高く評価できる。
B	(0.7) アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等も含め、総合的観点から標準を満たしていると評価できる。
C	(0.5) アンケート調査結果及びセルフモニタリングの内容等、標準を満たしているが、今後改善を必要とするところがある。
D	(0.2) 改善すべき点が多く、標準に達しないと判断する。

<p>【自主事業を実施している場合の評価】</p> <p>地域の特性を生かし、トウモロコシやそば栽培の自主事業が行われたが、鳥獣被害の為収益は上がっていない。今後、本格的に実施するには鳥獣被害対策費用が多額になることが予想されることから、方法について改めて検討されたい。</p> <p>【総合的な評価】</p> <p>事業計画書の経営方針に基づき、適切に管理運営が行われており、問題は見られない。</p> <p>利用者等に応じた適切な仕事量の確保に努め、適切な納期管理を行えている。</p> <p>施設は奈川地区の就労の場となっているが、生活保護に準ずる経済的困窮状態の利用者は少なく、既に社会福祉法に基づく授産施設としての目的は達成している。また、本所に通じる道路の復旧見込みが立たず、老朽化した分所施設のみで活動を行っている。これらより、現在の指定管理期間をもって施設を閉鎖し、第1期公共施設再配置計画に基づき除却を目指す。</p>	<table border="1"> <tr> <td>配点</td> <td>評価</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>点数</td> <td>7</td> </tr> </table>	配点	評価	10	B	点数	7
配点	評価						
10	B						
点数	7						
	<table border="1"> <tr> <td>合計点数</td> <td>70</td> </tr> </table>	合計点数	70				
合計点数	70						

判断の基準	
75点以上	「良好」
60点以上75点未満	「適正」
45点以上60点未満	「要改善」
45点未満	※「不可」

※「不可」の場合は、指定管理者の取消処分を含め、早急な改善対応の検討が必要

判断結果	適正
------	----

【別紙】

3 利用者による評価

利用者アンケート	実施時期	令和3年2月1日～12日
	調査対象	施設利用者(13人)
	調査方法	アンケート用紙への回答
調査結果	<p>○利用目的 工賃がもらえる…9人 技術習得…0人 居場所・生活リズム…5人 主治医のすすめ…2人</p> <p>○施設利用後の変化 変わった…0人 変わらない…5人 わからない…7人 未回答…1人</p> <p>○相談及び援助 環境 満足…1人 やや満足…1人 普通…11人 朝礼・作業中に職員に伝えられたか はい…7人 わからない…5人 職員の対応は とても良い…2人 良い…1人 普通…9人 未回答…1人</p> <p>○日常の作業内容・工賃</p> <p>① 適切な技術指導 良い…4人 普通…8人 やや悪い…1人</p> <p>② 工賃の仕組み説明 あり…3人 なし…1人 わからない…5人 覚えていない…2人 未回答…2人</p> <p>③ 危険箇所 ある…1人 ない…8人 わからない…2人 未回答…2人</p> <p>○健康管理に気をつけて作業ができる環境 やや満足…1人 普通…9人 未回答…2人</p> <p>○休憩時間 満足…3人 普通…9人 不満…1人</p> <p>○プライバシーの保護 守られている…5人 いいえ…0人 わからない…6人 未回答…2人</p> <p>○差別なく公平に対応しているか はい…6人 いいえ…0人 わからない…6人 未回答…1人</p>	
利用者からの意見 要望・苦情等	<p>○その他意見・要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 夕方のチャイムを予鈴として、16:45に1回鳴らしてほしい。(作業片づけ、掃除のため) ・ 本所と分場を統合して1か所に ・ 年齢制限のない職場で働けることに感謝 	